

販路開拓支援事業補助金

町内の中小企業者等が開発した製品、技術等を各種展示会等に出展、インターネットサイトへの登録・出店・出品に係る経費の一部を補助します。

令和6年度版

【補助対象者】

○中小企業又は個人事業主で、町内に本社を有し、町税を完納していること。

【補助対象事業】

町内において製造、加工、開発された製品及び体験、サービス等を周知するための展示会・商談会（オンラインで開催されるものも含む）等に出展する事業（福井県嶺南地域及び京都府中丹地域で出展する事業は対象外となります。）、インターネットから購入・予約することができるサイトなどへの登録・出店・出品する事業（自社のサイトを除く。）

【補助対象経費】

○出展費

出展小間料、会場使用料、オンライン展示会・商談会・インターネットサイトへの登録料・参加料・利用料・出店料・出品料

○展示装飾費

会場装飾・撤去、光熱水費及び使用に係る設備工事

○広告宣伝費

パンフレット、カタログ、ポスター、名刺、案内状及び販促品等の作成に要する経費等

○運搬費

製品、資材等の梱包又は運搬に要する経費

○旅費（1事業1日につき1名分）

公共交通機関利用運賃（JR運賃は町内駅購入に限る）、有料道路通行料、レンタカー代、宿泊費

【補助金額】

対象経費の1/2以内の額とし、1回につき**10万円**

※申請は年度内で、1事業者につき展示会、インターネットサイトそれぞれ1回までとなります。

申請方法や様式のダウンロードなど、詳しくは高浜町のHPをご覧ください。

【お問合せ先】高浜町 産業振興課

TEL：0770-72-7705

